

派遣先所属 岩手県北広域振興局 林務部 森林保全課
氏 名 河合 貴光 (かわい たかみつ)
派遣期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日

1 派遣業務の内容、現況

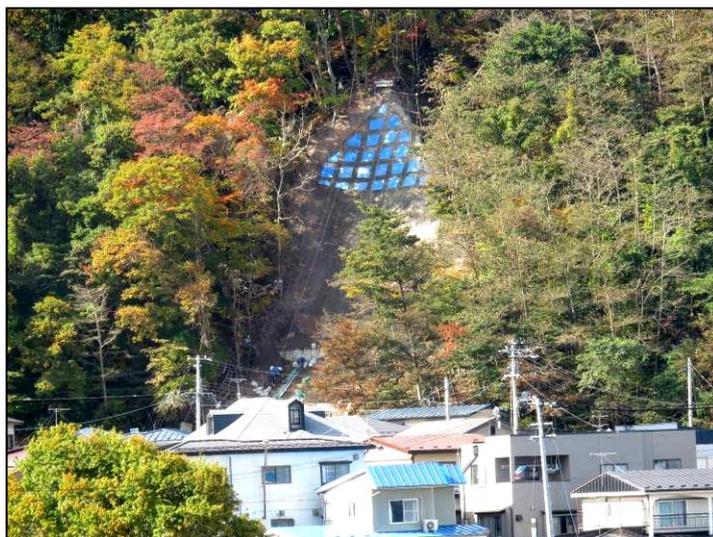
派遣先の岩手県北広域振興局林務部森林保全課では、東日本大震災により被災した治山施設復旧及び山地・海岸災害の予防・復旧に係る治山事業の設計・発注・監督業務を行っております。

当振興局管内では、東日本大震災津波により沿岸部に甚大な被害があり、治山施設としては野田村前浜地区の防潮堤が全体の62%が全壊、30%が一部破壊されました。当該施設については、震災翌年から復旧工事が始まり、震災から4年半が過ぎた現在では、復旧工事区間4工区のうち3工区が完成し、残すところあと1工区のみとなり、この工区の早期完成に向けて工事を進めているところです。治山施設復旧以外の治山事業においても、保全対象に人家や生活関連道路があるため、緊急性が高く、早急な対応が求められています。

担当業務は、施設維持補修、崩壊地復旧及び予防治山事業に係る工事の発注、監督業務等を担当しております。

具体的には、施設維持補修工事では、県産材を使用した防護施設を、小規模な工事であったために7月末に完成することができました。

崩壊地復旧工事では、山腹崩壊地の復旧のため、山腹基礎工と山腹緑化工を効果的に組み合わせ、山腹斜面を安定化させるとともに緑化も図ろうとするものです。



崩壊地復旧工事施工状況

現場状況については、地形的に海底が隆起した海岸段丘に位置するため、かつて海底に堆積していた砂や泥の層があり、脆い斜面となっていますが、当該工事が完成することにより、斜面下方に近接する人家の住民も安心することができるものと思います。なお、当該工事については、

年内の完成を目指して取り組んでいるところです。

予防治山工事では、豪雨により土砂流出があり、市道が一時通行止になった経緯のある荒廃溪流を、流路工及び山腹工を施工することにより、同様な災害が発生することを未然に防ごうとするものです。

当該工事については、工事を行う際に支障となる立木が多く、各森林所有者との支障木補償契約の締結や、その伐採を10月中旬に完了したところです。これから本格的に工事を進め、年度末までの完成を目指して取り組んでいきたいと思えます。

いずれの工事も当初の想定と実際の現場とでは相違が多く、その都度ごとに対応策を考えると状況にあり、自分の経験と専門知識の無さを痛感しているところではありますが、岩手県職員の皆様にお知恵を借りながら、引き続き工事完成に向けて努力していきたいと思えます。

2 復旧・復興状況や被災地での見聞・感想

震災当初は、工事発注しても不落や資材・労働者不足により、復興の進捗が当初工程に比べて遅れを生じていましたが、最近では震災地域における各種特例措置を設けた効果により、不落を生じることが無くなってきたようです。しかし、各関係機関がこれまでの工程の遅れを取り戻すべく対策を講じているため、労働者が不足しているところもあるようです。

当振興局林務部では、これまで防潮堤復旧等のハード面を早急に整備してきましたが、これからは、津波により破壊された防潮林の復旧に移行していくこととなるそうです。



上の写真は、前浜地区防潮堤復旧工事箇所です。奥のほうに海岸に面した復旧中の防潮堤があり、その手前には、かつては防潮林が広がっていましたが、東日本大震災津波により破壊されてしまいました。（数本はあの津波に耐えて残っていました。）

今後は、これらの防潮林復旧を行っていくこととなります。防潮林復旧には植栽木の生長などに時間を要するものですが、かつての防潮林以上の美林に復旧することを、期待するものであります。

（写真下部に見える線路は、平成26年4月に全線運行再開となった三陸鉄道の線路です。）